

ながよ

NAGAYO TOWN
PUBLIC RELATIONS MAGAZINE 2016

平成28年(2016)

5

May No.722

P4 長与町第9次総合計画
後期基本計画



事務事業評価・施策評価結果を公表します

問 政策企画課 ☎801-5661

長与町では、成果重視の行政への転換、行政運営における透明性の確保を目的として、事務事業評価、施策評価を実施しています。

事務事業評価とは、町が行っている各種の事務事業を、必要性・妥当性・公平性・有効性・効率性・将来性の観点から評価し、今後の方向性や改善策を決定するものです。この過程はPDCAサイクルと呼ばれ、P(Plan:計画)、D(Do:実行)、C(Check:評価)、A(Action:改善)のサイクルを継続的に循環させることで不断の改善を図っています。

平成26年度評価時に決定した改善策に対する改善状況は、改善策が予定通り実施された「拡充」が29件など以下のとおりです。



平成26年度改善状況

改善状況	件数
廃止	0
終了	0
縮小	0
拡充	29
その他見直し	1
継続実施	103
未実施	0
検討中	2
合計	135

平成27年度の方向性

今後の方向性	件数
廃止	0
終了	0
縮小	0
拡充	24
その他見直し	7
継続実施	106
合計	137

全137事務事業の今後の方向性（平成27年度の方向性）の内訳は、「拡充」が24件、「その他見直し」が7件など左記のとおりです。
※全137事業の結果一覧はホームページで公表しています。

◆平成26年度に「拡充」した主な事業

事務事業名	改善状況
消防防災関係事務	自主防災組織が1組織（2自治会合同により）設立され、計42組織となった。
男女共同参画事業	中学生を対象としたデータDV防止授業を、町内の全中学校で実施し、588人の生徒が受講した。
議会運営事業	初の住民懇談会開催、議会だよりの編集の充実（全国町村議会議長会より奨励賞受賞）、広報広聴充実のための常任委員会設置の条例化を行った。
スポーツ大会・教室の充実及び参加促進	体育館講座の種目に太極拳及びターゲット・バードゴルフを追加したことにより、参加者数が前年度比約17%増となった。
放課後児童クラブ事業	児童クラブにおける児童数の適正化を図るため、クラブを新設した（ながよっ子クラブ）。
生涯学習推進事業	子育て支援や就労などをテーマに、家庭にいる母親を対象とした託児付き講座を新たに実施し、延べ56人（託児24人）が受講した。

長与町では、平成23年度～平成27年度までを計画期間とする第8次総合計画に基づき、まちづくりを進めてきました。また、第8次総合計画は6つの政策目標、197の施策、469の事業により構成されています。

この度、197の施策について、平成26年度末の進捗状況を所管課により評価しました。次のグラフはその結果です。

評価の方法は施策を構成する各事業についてA(計画通り)・B(概ね計画通り)・C(やや遅れている)・D(遅れている)の4段階で評価し、それらに数値目標達成度などを勘案して最終的な施策の評価をA～Dで決定しました。

第8次総合計画 「政策目標」

- 第1節 信頼から始まる参画と協働
- 第2節 心を育む教育と文化
- 第3節 創造性と活力あふれる産業
- 第4節 安全・快適・便利な暮らし
- 第5節 ふれあいと希望に満ちた安心のまち
- 第6節 自然豊かな美しい環境のまち

次に、数値目標を設定している項目についてです。目標値を達成しているものは、緑色で示しています。※結果一覧はホームページで公表しています。

施策評価 節ごとの状況



数値目標名(単位)	H21年度 計画策定時	H27年度末 目標値	H26年度末 実績値
第1節 信頼から始まる参画と協働			
自治会加入率(%)	79.6	85	72.5
第2節 心を育む教育と文化			
特別支援学級設置校(校)	5	8	8
不登校者数(人)	22	0	18
小学校図書館の児童1人当たり貸出冊数(冊)	68.0	72	104.2
中学校図書館の生徒1人当たり貸出冊数(冊)	15.5	18	25.8
学校教育へのパソコン導入台数(台)	618	1,463	1,010
小・中学校施設の耐震化率(対象6校) (%)	72.7	100	100
町民1人あたり図書貸出冊数(冊)	4.49	4.9	3.8
国際交流協会会員数(人)	102	150	142
町の審議会等への女性の登用率(%)	34.9	40	32.1
第3節 創造性と活力あふれる産業			
認定農業者数(人)	92	100	75
農産物直売所設置数(箇所)	3	4	3
農産物直売所販売額(千円)	335,000	400,000	439,494
エコファーマー認定数(人)	28	40	11
商工会加入率(%)	51.9	60	48.6
観光客数(人)	69,470	100,000	67,856
第4節 安全・快適・便利な暮らし			
高田南区画整理事業進捗率(%)	76	99	81.6
下水道普及率(%)	98.9	100	99.9
町民1人あたりの公園保有面積(㎡)	8.2	10.0	8.2
町内4駅の1日平均乗降客数(人)	6,029	6,500	6,582
自主防災組織の組織率(%)	75.5	90	92.6
防火水槽設置数(基)	149	155	158
子ども110番の家設置数(戸)	369	500	372
第5節 ふれあいと希望に満ちた安心のまち			
3～4か月児健康診査受診率(%)	98.2	100	98.7
特定健康診査受診率(%)	28.7	65	41.2
肺がん検診受診率(%)	25.1	50	29.5
特定保健指導実施率(%)	28.0	45	59.7
朝食を毎日食べている割合(小学6年生) (%)	92.3	100	97.1
麻しん(2期)の接種率(%)	91.6	95	95.4
保育所待機児童数(人)	0	0	0
ファミリーサポートセンター会員数(人)	405	450	675
第6節 自然豊かな美しい環境のまち			
1人1日あたり燃えるごみ排出量(ステーション回収分)(g)	449	428	446
リサイクル率(%)	19.9	21	19.8

広報



平成27年度事務事業評価・ 施策評価結果を公表します

長与町第9次総合計画 後期基本計画



8 情報通

11 町民が参加する 地域のチカラ

12 暮らしの情報

22 スポーツ広場

23 健康テラス

24 読書が大好き!! 図書館だより

25 子育てランド

26 地元再発見

27 カレンダー

29 長与町ガンバリリスト

30 第39回 長与町文化協会発表大会



向こう5か年の
新しいまちづくり計画を
策定しました。

長与町第9次総合計画 後期基本計画

〈2016年度～2020年度〉

本町では、このたび幅広い町民の皆さまの参画を得て、まちづくりにおける最上位計画である「長与町第9次総合計画」を策定しました。

この計画は、「基本構想」(2011年度～2020年度)の後期基本計画として策定したもので、中長期的な人口減少問題を克服するとともに、持続可能な本町のまちづくりの指針として、平成28年度から平成32年度までの5年間において具体的に展開する政策・施策を体系的にお示ししたものです。

ここでは、その主な内容についてご紹介します。

新しいまちづくりの方向性

「住みたい・住み続けたい・住んで良かったと言われるような幸福度日本一のまち」をまちづくりのテーマとし、全ての人が“長与町に住んで良かった”、“ずっと住み続けたい”といった幸福感を日本一感じるようなまちづくりを、町民の皆さまと一緒に進めていきます。

また、“幸福度日本一のまち”的具体的な姿として、「機能的で魅力と活気にあふれたまち」、「安心してずっと住めるまち」、「子どもを育てたくなるまち」という3つの将来ビジョンを設定し、具体的な施策・事業の展開を図ります。

まちづくりのコンセプト



戦略プロジェクト

戦略プロジェクトは、3つの将来ビジョンそれぞれについて、本町の弱みを克服するとともに、まちの強みを活かした付加価値の高いまちづくりを展開するため、町民の皆さま・事業者・行政が連携し重点的かつ総合的に展開するまちづくりをパッケージとして取りまとめたものです。

1 機能的で魅力と 活気にあふれたまち

コンパクトで元気なまちづくりプロジェクト

中心市街地を核とした、バランスのとれた都市機能の配置と地域資源や個性を活かしたまちづくりを両輪として進め、公共交通で有機的に結ぶことにより、コンパクトで機能的なまちを目指します。また、地場産業の活性化や定住・移住促進により、まちの元気を創出します。

長与町の魅力を発信し、仕事と人の流れを創る

- 各種メディアを活用したシティプロモーションの実施
- 移住対策の推進(①移住相談窓口の設置、②移住促進に向けた情報発信、③空き家の有効活用)
- コミュニティビジネスなどの起業支援
- 地場産業の6次産業化や農商工連携、企業参入などの促進

中心市街地の活性化を進める

- 個別経営指導による競争力の高い店舗育成・ネットワーク化
- 大型商業施設の立地促進
- 新図書館の整備推進
- 公共施設等総合管理計画の策定と適正な維持管理の推進



交通ネットワークを強化する

- 道路網の計画的な整備改修
- 交通事業者と連携した既存路線バスのルート・ダイヤ見直し
- コミュニティバスや乗合タクシーなどのコミュニティ交通の導入検討

各地域の個性を活かしたまちづくりを進める

- 郷土芸能の後継者育成・支援
- 各種講座などを通じた文化財に関する理解の醸成と郷土愛の育成
- 図書館を活用した地域文化の情報発信と各種プログラムの実施
- 農業体験などの推進
- 農地の集約・流動化(賃貸借など)と耕作放棄地の発生防止

情報ネットワークを活用する

- ICTを活用した各種行政サービスの提供
- SNSによる積極的な行政情報の発信

2 安心して ずっと住めるまち

健康づくりと長生き応援プロジェクト

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、スポーツを通じた健康づくりを進めます。また、自治会をはじめ、地域の医療・介護・福祉・スポーツなどの関係機関、さらには町の財産でもある大学などの研究機関が連携し、健康的で長生きができる地域づくりに努めます。

スポーツや運動を通じた健康づくりを応援する

- 各種スポーツ大会・スポーツ教室の開催
- 軽スポーツ・ニュースポーツの普及
- 健康ウォーキングの普及(コース設定やイベント開催)
- スポーツ団体などの育成
- 運動公園などのスポーツ施設の充実
- 健康寿命の延伸を目的とした運動プログラムの開発やサービス事業の充実・育成



町民一人ひとりの主体的な健康づくりを応援する

- 特定健康診査、人間ドック、がん検診、結核検診など各種検診事業の実施
- 生涯学習の各種講座・学級などの開催
- 保健指導、栄養指導、健康教育、健康相談事業などの充実
- 幼稚園・保育所・学校などと連携した食育の推進

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう応援する

- 介護予防事業の充実
- 老人クラブ・自治会・ボランティアなどによる日常生活支援の拡大
- 認知症の高齢者に理解があるまちづくりの推進
- かかりつけ医の推進
- 在宅医療・介護の連携と充実



すなおで元気な長与っ子育成プロジェクト

幼稚園から大学までが揃っている強みを活かし、未来を担う子どもを育てたくなるまちを実現するために、結婚・妊娠から出産・育児・学校教育までの一貫した子育て・教育環境の充実を図ります。

子どもを安心して産み育てやすいまちを創る

- 結婚相談事業の実施
- 母子保健推進員による家庭訪問の実施
- 子育てに関する総合的な情報発信の強化
- 相談支援体制の強化～子育てコンシェルジュ、家庭相談員の配置～
- 子育てサークル・NPOなどの育成と活動支援
- 子育て支援センターの充実
- 経済的負担の軽減
- 子どもの発達支援(発達障がいなどへの対応)
- ブックスタート事業の充実
- 子どもの居場所・遊び場づくり
- ファミリープログラムの普及



子育てと仕事が両立できるまちを創る

- 放課後児童クラブの整備・充実
- 父親や企業などの子育てへの参加促進
- 就業希望者への就労支援
- 幼児教育・保育サービスの量と質の確保

たくましく心豊かな長与っ子を育む教育環境を創る

- すなおで元気な長与っ子を育むための「家庭教育10か条」の推進
- 一人ひとりに目が行き届く指導の充実
- 特別支援教育の充実
- 外国語活動・英語教育の充実
- ICT教育の推進
- ながよ検定の充実
- 道徳教育・人権教育の充実
- 家庭や地域と連携した健康安全教育の推進
- スポーツ・文化活動の推進

計画の推進方策

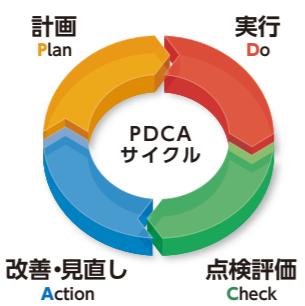
町民参加による協働のまちづくり

きめ細かな情報発信をはじめ、多様な参画の機会を設けるなど、協働のまちづくりを展開します。



PDCAサイクルに基づく計画的な推進

各施策に達成目標を掲げて進捗管理を行います。



計画に基づく予算編成と庁内体制の構築

本計画に基づき毎年の予算編成に取組みます。また、戦略的で機動力のある組織体制を構築します。



広域連携によるまちづくりの推進

長崎市や時津町などの周辺の市町と連携してまちづくりを進めます。



まちづくりの骨格

基本計画は、3つの戦略プロジェクトと42の施策で構成します。

政策 (15)	まちづくりのテーマ 戦略プロジェクト	施策 (42)	所属
1 多様な協働のまちづくり		1 多様な協働の環境づくり	地域安全課、生涯学習課、福祉課、政策企画課
2 溫かい交流のまちづくり		2 地区コミュニティ活動の推進	地域安全課
3 信頼される行財政運営		3 自治会活動の推進	地域安全課
4 たくましく豊かな心を持つ青少年の育成	「住みたい・住み続けたい・住んで良かったと言われるような幸福度日本一のまち」 ①コンパクトで元気なまちづくりプロジェクト ②健康づくりと長生き応援プロジェクト ③すなおで元気な長与っ子育成プロジェクト	4 経営感覚のある行政運営	政策企画課
5 歴史・文化を守り育て芸術と生きがいを育む地域づくり		5 行政情報の発信と広聴機会の充実	秘書広報課
6 互いを尊重しあう社会づくり		6 行政改革の推進	総務課
7 地域に根ざした特色ある農林水産業づくり		7 効率的な財政運営	財政課、税務課、産業振興課、政策企画課、契約監修課
8 活気に満ちた商工業・観光づくり		8 幼児教育の充実	こども政策課、学校教育課、生涯学習課
9 先駆的で質の高い生活環境の整備		9 学校教育の充実	学校教育課、教育総務課
10 利便性を高める交通・情報網の整備		10 青少年の健全育成	生涯学習課、地域安全課
11 安全な暮らしを守る地域づくり		11 生涯学習の推進	生涯学習課、政策企画課
12 心身ともに健やかな人を育む地域づくり		12 生涯スポーツの推進	生涯学習課
13 ぬくもりのある福祉の地域づくり		13 文化・芸術の振興	生涯学習課
14 自然を生かした憩いの暮らしづくり		14 國際交流の促進	政策企画課
15 次代へつなげる循環型の社会づくり		15 人権の尊重	生涯学習課、学校教育課、総務課
		16 平和意識の高揚	総務課、生涯学習課、学校教育課
		17 男女共同参画社会の実現	政策企画課
		18 農業の振興	産業振興課
		19 林業の振興	産業振興課
		20 水産業の振興	産業振興課
		21 商業の振興	産業振興課
		22 工業の振興	産業振興課
		23 観光・移住・シティプロモーションの振興	産業振興課、政策企画課、農業委員会、土木管理課
		24 雇用環境の充実	産業振興課
		25 市街地の整備	都市計画課、土木管理課、契約監修課、政策企画課
		26 上水道の整備	水道課
		27 下水道の整備	下水道課
		28 道路の整備	都市計画課、土木管理課
		29 地域公共交通の充実	政策企画課、都市計画課
		30 地域情報化の推進	政策企画課、秘書広報課、情報管理室、住民環境課、生涯学習課
		31 消防・防災体制の強化	地域安全課
		32 交通事故防止対策の推進	地域安全課、土木管理課
		33 安全な生活環境づくり	地域安全課、生涯学習課
		34 健康づくりの推進	健康保険課
		35 医療体制の充実	健康保険課
		36 子育て支援体制の充実	こども政策課、地域安全課、政策企画課、産業振興課
		37 高齢者福祉の充実	介護保険課、福祉課、産業振興課
		38 障がい者福祉の充実	福祉課
		39 社会保障制度の充実と原爆被爆者対策	介護保険課、福祉課、健康保険課
		40 自然環境にやさしい社会の構築	住民環境課
		41 環境美化の促進	住民環境課
		42 ごみ・し尿の適正な処理	住民環境課

以上が長与町第9次総合計画 後期基本計画の概要です。

なお、本計画の全文は、長与町役場政策企画課のほか、主な公共施設※で閲覧が可能です。

また、本町ホームページでも閲覧とダウンロードが可能です。

※閲覧が可能な公共施設：長与町図書館・ふれあいセンター・長与南交流センター・

上長与地区公民館・多目的研修集会施設

問 政策企画課 ☎801-5661

水道週間

6月1日(水)～7日(火) “じゃ口から 安心とどけ 未来まで”

水道週間期間中、長与町の水道に関心を持っていただくため期間中各種イベントを開催しております。お気軽にお越しください。

水道週間イベント

時 6月1日(水) 10時～16時
所 役場玄関前

浄水場見学

時 6月3日(金) 10時～16時 所 第1浄水場
メ 5月26日(火)までに **団体単位** でお申込みください。
問 第1浄水場 ☎ 883-1012

皆さんに安全でおいしい水をお届けするため
水道管の漏水調査を実施しています。

調査方法

昼間は各家庭の量水器（メーター）までの水道管、夜間は道路下の水道管について、漏水音の有無によって漏水箇所を見つけ出します。宅地内に入って作業することもありますがご理解とご協力の程よろしくお願いします。漏水とわかれましたらお知らせし、修理をしていただくことになります。（ただし、宅内の漏水修理費はお客様の負担となります）そのまま漏水の状態で放置すると…

宅内のお水の出が悪くなる。浸水、地盤沈下などのおそれもありますのでご注意ください。

給水管から蛇口まではお客様の財産です。大切に管理しましょう！

『平成28年度水質検査計画』を策定しました

水質検査計画とは…

水質検査計画は、水質検査の透明性を確保するため、水道事業者などが水質検査項目・頻度などを明示した水質検査計画を作成し、事前に公表するというものです。

長与町では、安全で良質な水を提供するために、水源の特徴、水質的課題を含め検査項目・頻度などの検討を行い、水源から蛇口に至るまで水質検査を実施し、平成28年度水質検査計画を作成し水質管理の徹底を図っています。

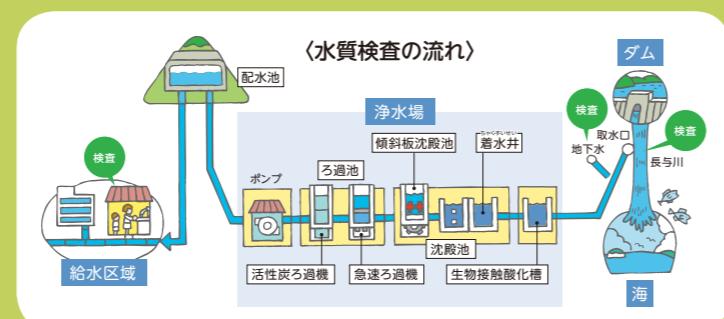
検査は毎日検査（3項目）・毎月検査（9項目）・水質基準検査（51項目）などを行っています。

●水質検査計画の概要は次のとおりです。

- ①基本方針 ②水道事業の概要 ③原水及び浄水の水質状況 ④水質検査項目、検査頻度、検査地点
- ⑤臨時の水質検査 ⑥水質検査 ⑦水質検査計画及び検査結果の公表 ⑧水質検査結果の評価
- ⑨水質検査の精度と信頼性保証 ⑩関係者との連携

○平成27年度の水質検査結果は、全て基準値に適合しています。

※水質検査計画の概要や検査結果は、水道局水道課窓口、第1浄水場で見ることができます。
また長与町水道局ホームページ（水道下水道のしくみ）でも公開しています。



長与の結婚・子育て応援サイト 「大きくなれ. プラス」を開設しました!

結婚から子育てまで切れ目のない支援の充実を図ることを目的として、長与町における結婚や子育て期に関する情報だけではなく、毎日の子育てに役立つ情報を共有する場を提供しています。

サイト名には、平成20年から発行している「長与っこ子育てガイドブック 大きくなれ！」をもっと多くの方に、もっとたくさんの情報を『プラス』して届けたいという思いを込めています。

長与町の結婚・子育てに関する情報をどんどん掲載していきます。皆さんからのご意見も多く取り入れ、より良いサイトをめざします。

右記のQRコードからもアクセスできます。皆さんのたくさんの『プラス』でこのサイトを大きくしていただければ幸いです。

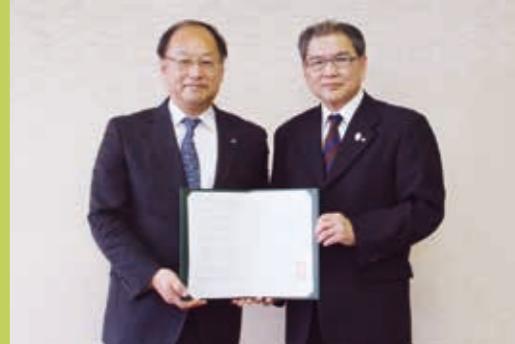


「長与町暮らしの便利帳」 協定書調印式



4月11日、長崎北陽台高校テニス部の藤田主将と北川副主将、弁論大会で法務大臣賞を受賞した3年生の牟田さんが長与町役場を訪れ、第38回全国選抜高校テニス大会への出場結果の報告と、ニューヨークの国連本部の視察報告をそれぞれ行いました。

テニス部の藤田主将は、「ボールの質や動きなど、自分たちとの違いがはっきりと分かりました。3年生にとっては最後になる次の高総体でこの経験を生かして、インターハイを目指したい」と意気込みを話しました。また、牟田さんは「ニューヨークでは国連の職員さんや現地の高校生と交流し、貴重な経験になりました。今後もこの経験を生かして頑張りたい」と話しました。



4月6日、町と株式会社サイネックス様との官民協働事業により、「長与町暮らしの便利帳」を発行することとなり、協定書への調印式が役場で行われました。株式会社サイネックスの塩野取締役は「官と民の良いところの相乗効果で、地域に新たな価値を創造したい」と話し、吉田町長は、「『長与町暮らしの便利帳』が、町民の皆さまの生活をより豊かにすることを期待しています」と話しました。発行部数は18,000部、配布時期は10月を予定しています。

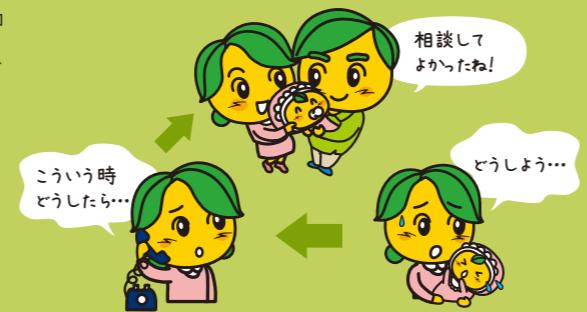
町民が参加する 地域の チカラ

3/29

子ども・子育て総合相談窓口(利用者支援事業)を開設しました!

妊娠～出産、子育てについての相談窓口を開設しました。妊娠中の過ごし方やお子さんの発達、また子育てに関する相談など、どこへ相談したら良いのか迷っている方は、こちらにご相談ください！

◎役場1階こども政策課
子育て相談専門員 ☎801-5881
※子育てに関する相談窓口は他にもあります。
こちらもご利用ください。
◎育児全般…子育て支援センター「おひさまひろば」 ☎855-8551
◎育てにくさを感じたら…ひばり学級 ☎855-8568



4種混合においてⅡ期のみの接種ができる医療機関について

3月に世帯配布しておりました、予防接種実施計画表の中で4種混合Ⅱ期（ジフテリア、破傷風）の接種ができる医療機関について記載がありませんでしたのでお知らせいたします。

4種混合Ⅱ期の接種対象者は11歳～13歳未満となっております。

	医療機関名	所在地	電話番号
長与町	大福地外科胃腸科医院	吉無田郷	883-3532
	西田医院	嬉里郷	887-0202
	馬場耳鼻咽喉科医院	嬉里郷	887-1235
	都クリニック	高田郷	855-9777
	森内科クリニック	嬉里郷	883-3131
	森川内科クリニック	三根郷	813-4650
時津町	医療機関名	所在地	電話番号
	高木クリニック	西時津郷	881-3230
	もとかわ耳鼻咽喉科	浜田郷	886-8133



障害者用駐車場の啓発ポスター寄贈

3月23日、長崎バリアフリーサークルAmi^{アミ}代表の菅田多津子さんと美容師の田島淳一さんらから、障害者用駐車スペースの適切な利用を呼び掛けるポスター36点を寄贈いただきました。

お二人は平成26年11月、町内の小学生に啓発ポスターを描いてもらうイベントを開催し、36人の児童が思い思いの言葉を盛り込んだ原画を仕上げ、展示用にポスター化しました。

ポスターは町内の各公共施設に掲示をしています。

「熊本地震災害義援金」のご協力をお願いします!!

問 役場福祉課地域福祉係 ☎883-1111
長与町社会福祉協議会 ☎883-7760
日本赤十字社熊本県支部 ☎096-384-2120
領収証が必要な方は、長与町社会福祉協議会へ義援金をご持参ください。

義援金の受付場所

長与町役場1階玄関前、長与町公民館（嬉里郷）、長与町ふれあいセンター（高田郷）、長与町働く婦人の家（丸田郷）、上長与地区公民館（平木場郷）、高田地区公民館（高田郷）、長与北部地区多目的研修集会施設（岡郷）、長与南交流センター（吉無田郷）、長与町社会福祉協議会、老人福祉センター丸田荘（丸田郷）、ほほえみの家2階（高田郷）

皆さまの温かいご支援・ご協力をよろしくお願ひいたします。

◇義援金口座

義援金名 平成28年熊本地震災害義援金
受付期間 6月30日㊐まで

①銀行口座
【金融機関名】肥後銀行 三郎支店
【口座番号】普通預金 591893
【口座名義】日本赤十字社熊本県支部 支部長
蒲島 郁夫

②メガバンク口座
※下記3つの口座名義はいずれも「日本赤十字社」
【金融機関名】三井住友銀行 すずらん支店
【口座番号】普通預金 2787530
【金融機関名】三菱東京UFJ銀行 やまびこ支店
【口座番号】普通預金 2105525
【金融機関名】みずほ銀行 クヌギ支店
【口座番号】普通預金 0620308

③郵便振替口座
【口座記号番号】00130-4-265072
【口座加入者名】日赤平成28年熊本地震災害義援金

3/22 長与北部地区コミュニティ 青色パトロール出発式の開催

長与北小学校において長与北部地区コミュニティ主催の「青色パトロール出発式」が行われました。

日本財団の助成により新たなパトロール車が導入されたことを記念し開催されたものです。同コミュニティでは、さらにパトロール回数を増やして児童の見守りを強化し、町内の犯罪抑止に努めていくとのことです。



4/1 大正5年4月1日生まれ 馬淵 マキ 様

お誕生日に訪問し、「おめでとうございます。これからも元気でお過ごしください」とお祝い状と記念品をお贈りしました。

焼きいもが大好物で、長生きの秘訣は、なんでも好き嫌いせずに食べることだそうです。

いろいろな行事に参加されていて、特に脳トレは欠かさないそうです。どうぞこれからもお元気で家族仲良くお過ごしください。



4/1

高齢者の安全・安心を
守ります！

4/7 823人の新しいスタート! 町内小中学校入学式

平成28年度入学式が町内の小中学校で行われ、小学校381人、中学校442人の新1年生が学校生活をスタートさせました。

新1年生は、これから学校生活への期待で胸を膨らませていました。



暮らしの情報



子育て支援センターへ遊びにおいでよ!

親子で自由に集える遊びの広場です。相談、親子のふれあい、友達づくり、情報交換の場としてご利用ください。

開館日 月～金曜日
対 町内在住の0歳(生後2か月位)～就学前の子どもと保護者・妊婦の方

「おひさまひろば」

時間 10時～12時
13時～16時



★マタニティーひろば・助産師さんの日

助産師への相談・ひろばの親子さんとの交流など
5月17日(日)10時～12時

★『にこにこ相談』(要予約)
専門カウンセラーによる子育て相談
(就学前の親子が対象)

5月24日(日)、6月14日(日)・28日(日)

10時～15時

★絵本よみかせ
毎週月曜日11時30分～
毎週金曜日15時30分～

こんにちは、じどうかんです!

「ミカンちゃんひろば」のご案内

親子でほっと一息楽しい時間を過ごしましょう。自由参加のひろばです。登録は必要ありませんので、お気軽にお越しください。

時 10時30分～11時30分

所 各児童館
対 町内にお住まいの乳幼児とその保護者
内 自由あそび・手あそび・リズムあそび・読みきかせなど
(都合によりスケジュールが変更になることがあります。
ご了承ください)

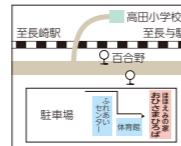
児童館名	開催日	内容
高田児童館 ☎857-4500	5月26日(日) 6月 9日(日)	大型遊具で遊ぼう しゃぼん玉で遊ぼう (雨天時は好きな遊具で遊ぼう)
上長与児童館 ☎887-2616	6月 7日(日)	好きな遊具で遊ぼう
長与北児童館 ☎887-3319	5月19日(日) 6月 9日(日)	大型遊具で遊ぼう しゃぼん玉で遊ぼう (雨天時は好きな遊具で遊ぼう)
長与南児童館 ☎883-3996	5月27日(金) 6月 3日(金)	大型遊具で遊ぼう 小麦粉粘土で楽しもう
長与児童館 ☎883-6399	6月10日(金)	しゃぼん玉で遊ぼう (雨天時は好きな遊具で遊ぼう)

所・問 おひさまひろば

(ほほえみの家内)

高田郷2005-2

☎855-8551



「でんでんくらぶ」

時間 10時～15時

★みんなで遊ぼう

5月17日(日)・19日(日)・24日(日)

6月2日(日)・7日(日)

★0歳児の為のベビーマッサージ&手あそび講座 5月26日(日)

※申込制10組

★誕生会(5月生) 5月31日(日)

★自主活動 6月9日(日)

※他の日は自主活動になります。

※帽子・お茶持参。動きやすい服装。

※詳しくは園まで。

所・問

あじさい保育園

吉無田郷1221-155

☎883-8853



「さくらんぼ」

時間 10時～12時
13時～16時



※予約不要。日時は変更になる場合があります。

★嬉里中央公園でみんなで遊ぼう

5月19日(日)、6月7日(日)10時～11時

※現地集合。帽子・水筒・タオル持参。

★おはなし会

5月24日(日)、6月21日(日)

10時30分～

★園庭で遊ぼう

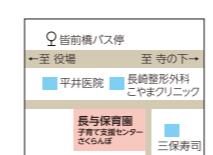
6月23日(日)10時～11時

※帽子・水筒・タオル持参。

所・問 長与保育園

嬉里郷675

☎883-2538



障害者交流会(第1回)のお知らせ

申・問 長与町身体障害者福祉協会

☎887-5188(毎週月・水・金曜日)13時30分～16時

時 5月12日(日)10時～12時

所 長与町社会福祉協議会3階

(講習集会室)

内 障害者手帳所持者の方たちの悩み、相談など話し合いを目的として交流会を開催しますのでお気軽にご参加ください。

料 無料

6月は「児童手当」の切り替え月です!

問 こども政策課子育て支援係

☎801-5886

児童手当を受給している方には、6月中に「児童手当現況届」を提出していただく必要があります!

現況届は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受けれる要件を満たしているかどうかを確認するためのものです。提出がないと6月以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

対象者には、6月中旬頃にお知らせを送付いたします。

※4月以降に公務員になった、もしくは公務員ではなくなった方は別途手続きが必要な場合があります。至急お問い合わせください。

●児童手当は、家庭などにおける生活安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、児童を養育している者に支給されるものです。

※手当を受けるためには、申請が必要です。
※平成28年6月～平成29年5月分の手当の金額は、受給者(保護者のうち、恒常的に所得が高い方)の平成27年中の所得と扶養人数によって異なります。

老人クラブ連合会催し

問 長与町老人クラブ連合会事務局

(長与町社会福祉協議会内)

☎883-7760

長与町老人クラブ健康講座・体力測定

時 6月17日(日)13時30分～

所 町民体育館

高齢者相互支援実践活動研修会

時 6月28日(日)9時30分～

所 ふれあいセンター

長与町老人クラブ全会長会議

時 6月29日(日)10時～

所 老人福祉センター



平成28年度長与町奨学生募集

問 教育総務課 ☎801-5680

出願のしおり、願書などは教育総務課にあります。

対 ①長与町内に住所を有する者子で、高等学校以上の学校に在学していること。

②優れた学生でありながら経済的理由で就学困難なこと。(学力と世帯全員の所得を参考します)

※他の奨学金制度との併願・併給は可能です。(ただし、独立行政法人日本学生支援機構との併給は出来ません)

定 10人程度

申 6月1日(日)～30日(日)

○奨学金月額

大学・短大、高等専門学校(4年生以上)、

専修学校(専門)

国・公立 25,000円

私立 35,000円

高等学校、高等専門学校(3年生以下)、

専修学校(高等)

国・公立 15,000円

私立 25,000円

○償還方法

貸与期間満了の翌月から起算して6か月を経過した後、10年間以内に返還

第11回陶友会作品展のご案内

「陶芸の館」講師・諸先輩方々の知識・技術を伝承し、今年も20数人による個性あふれる作品展です。

時 5月15日(日)～21日(日)

9時～17時(最終日は15時まで)

所 長与駅コミュニティホール

どんぐりプロジェクト～お孫さんとあ・そ・ば～

問 生涯学習課社会教育班

☎801-5682

おじいちゃんおばあちゃんがたくさん笑つていつまでも元気でいられるよう、子どもたちと体操したり遊んだりなど、楽しい時間を提供しています。

時 5月29日(日)10時～12時

所 勤労青少年ホーム4階
軽スポーツ室

対 おおむね3歳以上の幼児・小学生とそのおじいちゃん、おばあちゃん※介護予防に興味があり、軽い運動が行える方

内 お孫さんと一緒にできるふれあい遊び、介護予防につながる体操(介護予防指導士の講師の指導のもとに行います)

定 12組(先着順)

料 無料

申 5月9日(日)から

他 動きやすい服装でお越しください。
持ってくる物 水分補給の飲み物、タオル

平成28年度第1回長崎県銃砲刀剣類登録審査会が開催されます

問 長崎県教育庁学芸文化課

☎894-3384

時 6月6日(日)13時～16時

所 長崎県庁第2別館2階2-ABC会議室

内 当日持参するもの

①当該銃砲刀剣類

②銃砲刀剣類発見届出済証

(新規登録の場合のみ)

料 新規登録審査6,300円/件
登録証再交付3,500円/件

※審査結果の合否にかかわらず、手数料が必要です。



平成26~27年度 一般家庭からもやせるゴミ排出量

月	月別排出量 (t)	1日1人当たりの排出量 (g)	26年度	27年度
4	609.14	634.79	479	498
5	641.87	648.96	488	493
6	582.81	656.37	457	514
7	614.90	615.88	467	466
8	567.23	594.17	431	450
9	592.87	587.84	465	460
10	567.81	584.75	430	442
11	507.07	563.73	397	440
12	610.55	627.54	463	474
1	558.17	580.57	423	439
2	464.78	536.54	390	449
3	605.77	619.14	461	470
合計	6,922.97	7,250.28	5,351	5,595

ゴミを捨てる際は、分別を確認しリサイクルできるものは極力サイクルをしましょう。

ゴミの減量化・資源化への ご協力のお願い

問 住民環境課環境係 ☎801-5824

町では、各自治会で資源化物の拠点回収を実施しており、リサイクル率の向上及びゴミの減量化に努めております。また、回収された資源化物（ビンは除く）は、リサイクル業者に売却しております、各自治会に還付をしております。特にご自宅から排出される紙類（紙パック、ダンボール、新聞、雑誌・雑紙）についても、もやせるゴミに捨てるのではなく、資源化物として出すようお願いいたします。

みんなの手でみんなの町を美しく！ 町民一斉清掃

問 住民環境課環境係 ☎801-5824

時 6月5日㊐8時30分～11時
※小雨決行（雨天時の実施及び中止は防災無線で放送します）

※雨天の場合、6月12日㊐に延期します。
清掃範囲 主要道路、公園、住宅周辺の公共区域、河川（危険箇所を除く）



家庭ごみは持
ち込まないで
ください



長与町食生活改善推進員主催 お母さんの料理教室参加者募集

申・問 健康保険課健康増進係

☎801-5820 (内線144)

手軽でおいしい料理を楽しく作ります。託児もありますよ！

時 6月24日金・27日月

9時30分～13時

所 健康センター

対 乳幼児のお子さんをお持ちのお母さん、新婚さんで料理がちょっと苦手という方

※託児が利用できるのは首がすわっているお子さんからです。

内 調理実習及び交流

定 16組（申込多数の場合は、初めての方を優先）

料 700円

〆 6月10日金

他 エプロン、三角巾、託児に必要な物（水筒・着替えなど）持参。

1才未満のお子さまは昼食をご用意ください。

長与町食生活改善推進員は『自分の健康は自分で守りましょう！』を合言葉にボランティア活動をしています。

献血車がまいります

あなたの献血が患者さんの命を助けます。将来的に血液不足が心配されています。愛の献血にぜひご協力ください。

時 5月30日月9時～13時

所 役場玄関前

他 協賛 長与ライオンズクラブ



けんけつちゃん



役場の一部窓口を、第2・第4土曜日に開庁しています

問 各課へ ☎883-1111 (代表)

一部窓口の開庁は、庁舎1階の住民福祉部（住民環境課、こども政策課、福祉課）、健康保険部（健康保険課、介護保険課）です。

時 5月14日土・28日土

6月11日土・25日土

9時～12時30分

※正面玄関をご利用ください。

◆利用時の注意点

・国の機関や県、他の市町村への照会や確認などが必要な業務は、当日対応できません。また、内容によっては、お待ちいただいたり、受付できない場合もあります。

・取扱いできる業務の詳細は、事前（平日）に各課へご確認いただきますようお願いいたします。

平成28年度軽自動車税の納期限は5月31日火です

問 税務課住民税係 ☎801-5785

4月1日現在でバイク・軽自動車を所有されている方は軽自動車税を納税しなければなりません。

お近くの金融機関またはコンビニエンスストアで納めましょう。（口座振替の方は5月31日火に引き落とされます。残高をご確認ください）

ただし、障がいがある方、または、障がい者と生計を同一にされている方は、障がいの種類・等級などの一定の要件を満たせば、申請により軽自動車税の減免を受けることができます。

●軽自動車税減免申請期限

5月24日火（厳守）

※減免の要件や必要書類などの詳細については税務課へお尋ねください。

平成28年度自動車税の納期限は5月31日火です

問 長崎振興局税務部 ☎821-8835

◎お近くの金融機関またはコンビニエンスストアなどで納期内に納めましょう。

◎インターネットによるクレジット納付もできます。

5月18日火に実施予定の長崎県総合防災訓練が中止になりました

問 地域安全課消防防災係

☎801-5782

時津町日並郷で実施予定でしたが、熊本地震の影響により一旦中止することとなりました。今後の開催予定は長崎県や関係機関との協議により決定しますので、正式に決まりましたら改めてお知らせします。

長与町高齢者運転免許証自主返納奨励事業(平成28年度新規事業)

申・問 地域安全課交通防犯係

☎801-5662

路線バスなどで使用できる3,000円分の長崎スマートカード（バスカード）を1人1回限り交付いたします。

対 運転免許証を自主的に返納された65歳以上の長与町民の方

他 申請に必要なもの

運転免許の取消通知書（警察署に運転免許証を返納した際に交付されるもの）、印鑑、本人確認できる公的な身分証明書（健康保険証など）

野菜作りを学んでみませんか

問 産業振興課 ☎801-5836

JAと町の共催で野菜栽培講習会を開催しています。どなたでもお気軽にお越しください。

時 5月27日金14時～（2時間程度）

所 老人福祉センター大ホール

料 無料

男性のための専用相談窓口を開設しています

問 長崎県男女共同参画推進センター

☎822-4730

子育て、介護、夫婦関係や人間関係など、ひとりで悩まずにご相談ください。男性相談員がお受けします。

【専用電話】☎825-9622

時 月2回（毎月第2・4水曜日）

18時～21時

内 電話相談及び面談（面談は相談員が必要と判断した時に実施）

料 無料（通話料は相談者負担）

行政困りごとなんでも相談

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、国の仕事など、行政に関する苦情や要望を受付け、解決や改善を図ります。

時 5月25日㊐13時30分～16時

所 北部地区多目的研修会会場

行政相談委員 堤恵美子 ☎856-4851

草野 洋 ☎887-2457

長崎行政評議事務所 ☎849-1100

人権相談

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、いじめ、隣近所とのトラブルなど、人権に関する様々な相談を受付け、問題解決のお手伝いをします。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

【特設相談所】

時 5月24日火、6月1日火

13時～16時

所 長与町公民館

【常設人権相談所】

時 土曜・日曜及び祝日を除く

毎日8時30分～17時15分

所 長崎地方法務局 ☎0570-003-110

問 総務課行政係 ☎801-5781

長崎人権擁護委員協議会からのお知らせ
毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です

九州電力から感電事故防止のお願い

人権擁護委員法が昭和24年6月1日に施行されたことを記念し、全国各地で活動が行われています。

人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をしたり、地域の皆さんに人権について関心を持てもらえるような啓発活動を行っています。差別やいじめ、プライバシーの侵害など、人権に関する悩みや心配事がありましたら、お気軽にご相談ください。



春の農作業安全運動月間

問 産業振興課農林水産係

☎801-5836

期間 6月30日㊈まで

春は農作業が増えてくるとともに農業機械を使用する機会も増え、作業中の事故が発生しやすくなります。毎年、農作業事故により全国で400人前後、県内でも10人ほどの尊い命が失われています。

事故の多くはトラクターの機械操作ミスなどによる転倒や転落によるもので、特に70歳以上の高齢者の事故が多くなっています。

次の事項を再度確認して、農作業安全に努めましょう。

①危険作業は複数人で！

②機械作業をする際は、安全装置をきちんと装着！

③機械から離れる時や点検する時はエンジンを切る！

④疲労が蓄積しないようにこまめな休憩を！

⑤危険箇所を確認し、看板など目印を設置！

⑥不慣れな機械作業は、講習を受けてから！

⑦万が一の事故に備え、労災保険や傷害共済に加入！

⑧万が一の事故に備え、応急処置の知識を身につける！

長崎大学大学院経済学研究科
(博士前期課程・博士後期課程)
大学院進学説明会

問 長崎大学経済学部支援課大学院係

☎820-6325

✉ecgra@ml.nagasaki-u.ac.jp

時 6月1日㊈19時～20時

所 長崎大学経済学部本館1階11番講義室 (長崎市片瀬4丁目2-1)

農業用ため池の保全に努めましょう

問 産業振興課耕地係 ☎801-5836

ため池は、農業用水はもとより、洪水防止、水源涵養など多面的な役割を担う地域の大切な施設です。地域の財産であるため池を次の世代に良好な形で引き継いでいきましょう。

次のような異常を発見された場合は、産業振興課までご連絡をお願いします。

①堤体からの漏水

②堤体の亀裂、沈下、段差、破損

③その他日常の状況と変化がみられたとき

※事故防止のため関係者以外の方はため池に近寄らないようにしましょう。なお、点検や見回り時は十分に注意してください。

平成28年度臨時職員（給食調理員）の登録者を至急募集します

問 長与町公共施設等管理公社事務局

〒851-2128西彼杵郡長与町嬉里郷659番地1 (長与町役場敷地内・公用車庫2階) 9時～17時まで (土・日・祝日を除く) ☎883-1106

(担当: 教頭松田)

欠員が生じたときに登録された方の中から選考（面接）を行い、臨時職員として採用します。

時給 784円

勤務時間 ①8時15分～16時15分
②8時30分～16時30分

勤務日数 月10日～14日

職種 学校給食調理員

対 長与町内居住者で雇用時の年齢が原則18歳以上60歳未満の方（学生を除く）

申 公社事務局にある登録申込書に必要事項を記入し、写真を貼付のうえ公社事務局へ。随時受付。郵送可。

他 平成28年度（4月1日から翌年3月31日）1年間有効です。

農地の借受希望者を募集します
～農地中間管理事業～

問 役場産業振興課 ☎801-5836

(公財) 長崎県農業振興公社

☎894-3848

長崎県農業振興公社では、農地を貸したい農家（出し手）から農地を預かり、農地の有効利用や農業経営の効率化を進める担い手農家（受け手）へ貸し出しを行う事業を進めています。

長崎県農業振興公社 検索

申 募集要領や申込書は、各市町の農政担当課窓口にあるほか、長崎県農業振興公社ホームページからもダウンロードできます。

〆 6月10日㊈

他 町内で農地の借受けを希望される方は、役場産業振興課へご相談ください。

長崎特別支援学校

第1回学校説明会および学校公開

問 長崎県立長崎特別支援学校

(長崎市桜木町6番41号)

☎827-6619 FAX 827-6624

(担当: 教頭松田)

所 長崎県立長崎特別支援学校

内 学校概要説明、授業参観、質疑応答、給食見学（希望者のみ）

他 駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

学校説明会

時 6月14日㊈9時45分～12時

対 本校への就学予定者、特別支援学校に就学および転学を希望している乳幼児・児童・生徒およびその保護者

学校公開

時 6月28日㊈10時～12時

対 本校教育について関心のある学校関係者および医療・福祉関係者、近隣地域の方々

第42回舟津ペーロン大会

申・問 広瀬酒店 ☎883-7777

時 5月29日㊈9時30分～

所 長与川河口・舟津橋付近

内 大会の中休みに今年端午の節句を迎えたお子さまをペーロン舟に乗せ、健やかな成長を祈願し、お祝いいたします。ご希望の方はご連絡ください。町内外問いません。ハッピなどは準備します。ペーロン櫂（小サイズ）にお子さまの名前記載希望の方は1週間前までにお願いします。

(乗船時間11時30分頃～)

長崎純心大学人文学部児童保育学科 第11回エキシビション
～心をひとつに 笑顔の花を咲かせよう～

問 長崎純心大学児童保育学科

(担当: 田中珠美)

☎846-0084

時 6月11日㊈

開場 9時35分 開演 10時

作品展示 10時～11時45分

所 とぎつカナリーホール

料 無料

第91回「生と死」を考える市民のためのネットワークご案内
「うつ病などの心の病の治療と対応について」

問 活水女子大学看護学部（永田・岩永）

☎0957-27-3005

FAX 0957-27-3007

時 5月20日㊈19時～20時30分

所 長崎大学医学部良順会館

料 300円（学生無料）

他 講師 活水女子大学 永田耕司
(心療内科医・カウンセラー)

交通事故発生状況

	3月中			本年累計（対前年比）		
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者
長与町	13	1	20	33 (-10)	1 (+1)	47 (-2)
時津町	23	1	28	68 (+30)	2 (+2)	88 (+37)
県下	501	7	660	1333 (-143)	11 (+1)	1734 (-147)

※交通事故相談

長崎県交通事故相談所 長崎市万才町4-12 (日本生命ビル旧館1階)

☎824-1111 内線3776・3777 9時～16時 (土日祝日は休み)



第29回全国健康福祉祭ながさき大会
ねんりんピック長崎2016
長崎でひらけ長寿の夢・みらい
平成28年10月15日(土)～18日(火)

問 介護保険課ねんりんピック推進係
長与町では、ターゲット・バードゴルフ交流大会が開催されます。



勤労青少年ホーム キャリアアップ講座受講生の募集

申・問 勤労青少年ホーム ☎883-6224

時 19時30分～21時 (第2・4火曜)

所 勤労青少年ホーム

対 50歳まで

内 仕事のスキルアップや自分磨きのためにぜひご利用ください。今の自分より1UPを目指す方の講座です。

料 無料 ✕ 5月18日㊈

第1回	5月24日㊈	接遇講座基本編	第6回	8月9日㊈	接客力向上講座
第2回	6月14日㊈	自己PRと上手な話し方講座	第7回	8月23日㊈	私たちの暮らしと経済
第3回	6月28日㊈	魅せるプレゼンテーション講座	第8回	9月13日㊈	クレーム対応講座
第4回	7月12日㊈	仕事に役立つビジネスマナー講座	第9回	9月27日㊈	職場のリーダーシップと人材育成
第5回	7月26日㊈	4つのタイプ別コミュニケーション講座	第10回	10月11日㊈	キャリアデザイン講座

年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け）のお知らせ

一億総活躍社会の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者の方を対象に年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給します。

※申請関係書類は、基準日（平成27年1月1日）時点での住民票が長与町にある方の税情報に基づいて、対象者の可能性がある方にお送りしています。

※所得があるご家族（配偶者や子など）が長与町以外にお住まいの場合は、そのご家族が住民税課税者である扶養者であれば、案内が届いても対象外となりますので、申請前にご確認をお願いいたします。

年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け）

● 対象者

・平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者に該当する方のうち、平成28年度中に65歳以上になる方。

（昭和27年4月1日以前生まれ）

平成27年度臨時福祉給付金の対象者とは、基準日（平成27年1月1日）時点での住民票が長与町にあり、平成27年度町県民税（住民税）が非課税である方です。

※ただし、課税者の扶養親族など、生活保護受給者は対象外です。

● 支給額

1人につき30,000円（※支給は1回です）

（申請方法）

郵送された申請書に必要事項を記入し、内容確認書類を添えて福祉課へ郵送または窓口へ提出してください。

※申請書は【世帯用】と【個人用】の2種類がありますので、ご注意ください。

● 申請先

役場福祉課「臨時福祉給付金」窓口 受付会場は役場本庁舎2階第3会議室です。

● 申請期間

7月29日（金）まで 窓口は9時～17時（土・日・祝日は除く）

● 提出書類

申請書および下記内容確認書類

（※平成27年度臨時福祉給付金を申請者名義の口座で受給した方は、申請内容が平成27年度と全く同じ場合には添付書類を省略することができます）

・本人確認書類（申請者全員分、代理申請の場合は代理人分も必要です。）

顔写真付きのもの（運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード）の写しは1つ、それ以外の写しは（健康保険証、年金証書、年金手帳、介護保険証、原爆手帳、学生証などから）2つ必要です。

・指定した口座が確認できる書類

金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）がわかる通帳やキャッシュカードの写し

※外国人の方は、在留資格などを確認する必要がありますので、在留カード等証明書の写しが必要です。

ご注意

● 市町村ごとに申請受付期間が異なりますので、基準日の翌日以降に転入された方は基準日（平成27年1月1日）時点での住民票がある市町村へご確認ください。

● 支給決定がされるまでの間に亡くなられた方は、支給対象となりません。

● 給付金の支給後に支給要件に該当しないことが判明した場合には、返還していただくことになります。

● 年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け）をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

市町村や厚生労働省がATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることや、手数料などの振込を求めるることは絶対にありません。

女性の検診は早めの受診をお願いします

問 健康保険課健康増進係 ☎801-5820



5月から長与町検診が始まります。11月まで実施している検診ですが、10月、11月は申込みが多く、予約が取れない場合があります。特に女性のがん検診につきましては実施できる医療機関が少ないため早めの予約、受診をお願いいたします。

対 子宮がん検診：20歳以上の女性、乳がん検診：40歳以上の女性

婦人の健診（血液検査・尿検査・身体測定など）：20～39歳の女性（※40歳以上の方は各保険による特定健診となります）

（女性のがん検診を受診できる医療機関）

	医療機関名	電話番号	子宮がん検診	乳がん（マンモ）	婦人の検診
1	長与町集団健診（健康センターなど） 6月・8月・11月実施	801-5820	○	○	○
2	女の都病院（5月～11月）	847-8383	○	○	○
3	長崎百合野病院 健診センター（5月～11月）	882-2550	○	○	
4	三浦産婦人科医院（5月～11月）	882-7000	○		

※乳がん検診（視触診のみ）は上記以外の町内医療機関にて実施をしております。詳しくは4月に配布しました「長与町健康診査のお知らせ」をご覧いただくか、健康保険課までお問い合わせください。

消費者注意報

電力自由化に伴うトラブルに注意！

4月1日から電力自由化がスタートします。契約内容をよく確認して、納得して契約しましょう。また便乗した勧誘にも気をつけましょう。

相談事例

- 代理店と偽った営業行為
- 消費者に対する説明が不十分な営業行為
- 電力の営業と称した他の商品・サービスに関する営業行為
- 電力の営業と称し個人情報を取得する行為
- 電力会社だと偽り、スマートメーターの設置費用を請求しようとする行為

アドバイス

- 電力会社の代理店を名乗る営業行為について、会社名や担当者の名前、連絡先などを確認し、本当に代理店かどうかということを確認しましょう。
- 小売電気事業者は、消費者と小売供給契約を締結するに当たり、月々の電気料金や契約期間、解約に関する条件などを消費者に対しきちんと説明する義務があります。きちんと説明しないという場合にはその場で契約しないようにしましょう。

●「電気料金が安くなる」という場合には、どういった条件で安くなるのかを確認しましょう。

●電力会社と提携しているという場合であっても、営業内容が不審だと感じたら、検針票を見せる、個人情報を教えるといったことはしないようにしましょう。

●スマートメーターの設置には基本的に費用は発生しませんので、「スマートメーターの設置費用を免除する、割引する」といった営業に惑わされないようにしましょう。

★訪問販売・電話勧誘販売で新料金の申込みをした場合、契約書面を受けとった日から8日以内であればクーリング・オフができます。その他、電気の小売供給契約を締結するに当たり、不審なことなどがあれば、消費生活センターまたは長与町消費生活相談窓口へご相談ください。

困ったときは消費生活センターまたは長与町役場相談窓口へご相談ください。

長崎県消費生活センター ☎824-0999

長与町消費生活相談窓口 ☎883-1111

※長与町ホームページでも消費生活に関する情報をお知らせしています。
町ホームページ→相談窓口→消費生活相談



- Q4.長与の魅力を自國の人に伝えるとしたらどこが一番の売り込みポイントですか？**
みなさんともて親切でフレンドリーなことです。
- Q5.長与で一番好きな場所は？**
岡郷！海も山もすぐ近くにあって、自然豊かで好きです。
- Q6.長与で一番困った事は？**
長崎や時津に行くときに道が1本しかないから時々混み合うことくらいです。
- Q7.長与を一言で表すと？**
Progressive. 進歩的なこと。長与は今すごく前向きに進んでいます。町外から長与町に家を建てて転入してくる人が増えているように思いますし、学力も高いと聞いています。地域に力がある感じがします。
- Q8.長与の皆さんにメッセージをください。**
Keep working hard, keep looking forward and keep smiling.
Everybody is doing a good job in life.
これからも努力を続け、前向きに生き、そして笑顔を絶やさないようにしていきましょう。長与の皆さんには人生の成功者だと思います。
- シャノンさんありがとうございました。

大村One (湾) ネットワーク通信-vol.9-

大村湾流域の5市5町*で結成する「大村湾を活かしたまちづくり自治体ネットワーク」では、周辺自治体一体となった取組みによる地域活性化を目指し活動しています。今月も加盟自治体の旬の情報をお知らせします。

イベント	開催日時	開催場所	問い合わせ
第7回ひまわりフェスティバル 会場内ではアートバルーン、輪投げ、野菜即売、ガレージセール、バザー、ひまわり鉢植えの即売などが行われます。 内ひまわりパフォーマンスコンテスト10時～12時 諫早リトルガールズ歌謡ショー13時～14時 コンテスト成績発表14時～14時30分 お楽しみ抽選会14時30分～15時 ※お楽しみ抽選券は、総合受付で10時から配布 (先着300人)	5月28日④ 10時～15時	大村市森園公園	ウェストサンフラワープロジェクト実行委員会 (徳永) ☎0957-54-1271

※長崎市、佐世保市、諫早市、大村市、西海市、長与町、時津町、東彼杵町、川棚町、波佐見町

介護保険課 ☎883-1111
地域包括支援センター ☎887-3008

介護保険のしくみ

申請から認定までの流れ

介護保険のサービスを受けるためには、要介護・要支援認定を受ける必要があります。
申請から認定までの流れは以下のとおりです。

①要介護・要支援認定の申請

【対象者】 ○65歳以上の方…日常生活において介護や支援が必要な方

○40歳以上65歳未満の方…介護保険で対象となる病気（特定疾病）により介護や支援が必要となった方

【手続き】 ○65歳以上の方は介護保険被保険者証を、40歳以上65歳未満の方は健康保険証を添えて、介護保険課へ申請書をご提出ください。申請書は介護保険課で入手、または町ホームページでダウンロード可能です。

○申請書には主治医の氏名を記入する欄があります。事前に氏名をご確認いただき、申請時期について、主治医などにご相談いただく必要があります。

※介護サービスの利用が必要となったときに申請してください。

②訪問調査の実施、及び主治医の意見書作成

○認定調査員が自宅などを訪問し、本人や家族から心身の状態、日頃の様子などをうかがいます。

○町から主治医へ意見書の作成依頼を行います。

③コンピュータによる一次判定

○訪問調査・主治医意見書の内容を元に、コンピュータが介護度を判定します。

④認定審査会による二次判定

○コンピュータの判定結果を元に、有識者の会議で介護度が決定されます。

⑤認定結果の通知（要介護1～5・要支援1、2・非該当）

○認定結果を記載した被保険者証を町から本人へ送付します。

○申請から認定までの日数は30日～40日程度を要します。

○結果が非該当となった方でも、介護保険給付対象外のサービスで、地域支援事業などがご利用いただけます。
その他、認定が下りた後のサービス利用の流れなど、ご不明な点はお問い合わせください。

問い合わせ | 日本年金機構長崎北年金事務所 ☎861-1354
役場健康保険課年金係 ☎883-1111

年金だより

60歳からの任意加入で年金額を増やせます！

国民年金は20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めて、満額の老齢基礎年金を受給できます。しかし、国民年金に未加入の時期があったり、事情があって保険料を納められなかった方は、満額の年金額を受給できません。

そこで、60歳から65歳になるまでの5年間、国民年金に任意加入して保険料を納めることで65歳から受け取る老齢基礎年金を満額に近づけることができます。

《対象となる方》

次の①から③のすべての条件を満たす方が対象となります。

①60歳以上65歳未満の方

（ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方で、65歳時点で納付月数が300月に満たない場合、70歳まで任意加入できます）

②老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けていない方

③20歳から60歳までの国民年金保険料の納付月数が40年（480月）未満の方

●申し出た月から加入となり、自由にやめることができます。（届出が必要）

●任意加入の手続きには、□座振替の申込みも同時に必要となります。

（①預金通帳、②預金通帳届出印、③年金手帳を持参してください）

●支払った保険料は、全額社会保険料控除の対象になります。

●厚生年金加入者は申し込みできません。

※任意加入期間の免除申請はできません。

月々プラス400円（付加年金）で年金額を増やせます！

第1号被保険者及び任意加入被保険者（65歳未満）の方で、月々の定額保険料に付加保険料（400円）をプラスして納めると、老齢基礎年金に付加年金（200円）が加算され、2年以上で支払った保険料以上の年金額を受給することができます。

●申し出た月から加入となり、自由にやめることができます。（届出が必要）

●支払った保険料は、全額社会保険料控除の対象になります。

●厚生年金加入者、第3号被保険者（会社員や公務員に扶養されている配偶者）は申し込みできません。

●国民年金基金（国民年金の第1号被保険者がセットで加入できる制度。詳しくは、『長崎県国民年金基金☎0120-65-4192』へお尋ねください）に加入している方は申し込みできません。

スポーツ広場

長与町体育協会
☎・FAX 887-5374
(長与町民体育館内)



スポーツでリフレッシュしませんか! 「エンジョイスポーツ」参加者随時募集中

申・問 生涯学習課スポーツ振興班 ☎801-5683

「エンジョイスポーツ」とは、子どもからお年寄りまで、男女を問わずに誰でも参加できる軽スポーツ・レクリエーションです。日ごろ、運動不足の方やリフレッシュしたい方、どなたでも気軽にご参加ください。家族(子ども可)やグループでの参加もお待ちしております。

時 6月6日㊁・14日㊁・22日㊁・30日㊁

受付 19時15分～ 開催 19時30分～21時

9月開催の詳細は広報8月号に掲載します。

皆勤賞もありますよ～!!

所 町民体育館

内 ソフトバレー・ユニカール・キンボールなど

他 動きやすい服装で室内シューズを持参してください。



今年は6月と9月に開催するよ!
第1回目の6月6日㊁は、「ソフトバレー」をします!
すごくおもしろいよ～!!



KTN杯第28回長崎県卓球選手権大会結果

時 3月28日

所 長崎県立総合体育館

◆男子

①長与中A

(近藤・田端・小林・来海・翁長・峯・石井・松山)

◆女子

①高田中(山鹿・平野・沼・赤木・若菜・内山)



ゲートボールをやってみませんか?

問 長与町ゲートボール協会(桑原) ☎883-6204

ゲートボールは、日本生まれのスポーツです。ヨーロッパの伝統的な競技「クロッケー」をヒントに、戦後の混乱期に満足な遊び道具がない子どもたちが、手軽にできるスポーツとして考案されました。現在は高齢者のスポーツというイメージが強いですが、若い人でも十分楽しめるスポーツです。大人から子どもまで、初心者大歓迎です!!

第79回長与町グラウンド・ゴルフ大会結果 全国ねんりんピック県交流大会出場者選抜

時 3月8日

所 長与総合公園ふれあい広場

①田中 翔明

②中尾 和子

③逢坂 豊幸

※長与町代表:田中翔明、緒方正次、久松忠勇、

竹内富久、内田輝光、中西支洲子

健康テラス

左上腹部痛



森川内科クリニック
院長 森川 順

痛みの部位や性状は、原因を考える上で大切な情報です。では、左上腹部に痛みを感じた場合はどうでしょう。左上腹部には主にすい臓・左腎臓・脾臓・小腸・大腸などが存在します。

すい臓は消化酵素であるすい液と血糖を下げるインスリンを分泌しています。アルコールの過剰な摂取などが原因で、このすい液が逆流しすい臓に炎症をきたしたのが急性すい炎です。痛みはみぞおちから左上腹部にかけての強い持続痛です。このすい臓の炎症が繰り返し起こり慢性化すると徐々に細胞が破壊されすい臓全体が硬くなります。これを慢性すい炎といいます。左上腹部痛が主な症状ですが、進行すると逆に痛みは軽くなります。その代わりすい臓の本来の働きが悪くなり、消化不良を起こし下痢になったりインスリン不足から糖尿病を発症したりします。すい臓がんも左上腹部痛をきたしますが、初期では無症状か軽い鈍痛くらいで早期に発見することが難しい疾患です。

左上腹部の背部に近い痛みは左腎・尿管結石かもしれません。七転八倒する激烈な痛みが特徴ですが、何となく重たいという軽い症状の場合もあります。小さな結石は腎臓から尿管下部へ移動しますので、その位置によって痛む場所が変化します。また、左上腹部の他、胸部や左肩の痛みを感じたら心筋梗塞の可能性があります。緊急を要する疾患のため注意が必要です。

右上腹部の痛み



医療法人常葉会
長与病院
院長 本多 光幸

外来では右上腹部痛に限らず腹痛を訴えてくる患者さんは多く見られます。心身症などによる機能的なものから急性腹症といった重篤なものまで様々です。

腹痛の診療はきめ細かな問診や診察、臨床症状や経過、血液検査を行いますが、それらの方法では確定できないことが多く、さらに有用な検査の一つに腹部超音波検査があり、プローブをおなかに触れるだけで侵襲がなく簡便で繰り返し行うことができ、有力な情報を与えてくれます。

右上腹部痛をきたす原因として心疾患(狭心症や心筋梗塞)と上腹部臓器(胃、十二指腸、肝臓、胆のう、胆管、すい臓、腎臓)の病変を考えます。特にみぞおちから右季肋部通では心筋梗塞などの心疾患を否定するために心電図が必要となります。

腹痛の程度は鈍痛から激痛まで様々であり、激痛は胆石発作、急性すい炎、消化性潰瘍の穿孔、アニサキス症などを考えます。上腹部痛と発熱がある場合は急性胆のう炎、急性胆管炎、肝膿瘍、腎孟腎炎などの炎症性疾患を考えます。

背部痛を伴う場合は急性すい炎、すいがん、胆のう炎、消化性潰瘍穿孔、腎孟腎炎、腎結石、解離性大動脈瘤などが考えられます。

これらの病気の多くは腹部超音波で診断できますがさらに問診、血液検査、腹部単純X線検査、腹部CTなどから総合的に診断します。



地元再登見

あなたが写した町の発見をご紹介します

ときわ まんざく 常盤万作が咲きました!

私が紹介したい花は、常盤万作といいます。主人が60歳のとき、お祝いに近所の方からいただいた花です。その1本の花の木から根差しして、家の周りに植えました。それが立派に大きく育ちました。今年は特に綺麗です。色は2色です。主人が亡くなって2年になりますが、天国で「よく咲いてくれた」と思っていると思います。良かったら見に来てもらえれば嬉しいです。

長与町岡郷479-2 宇土スミ子



第11回長与中央地区 コミュニティ囲碁・将棋大会

3月6日、長与町公民館において、長与中央地区コミュニティ運営協議会・地域づくり部会主催による囲碁・将棋大会を開催しました。

7自治会、老人会、地域安全ボランティア協力者など41人が参加し、小学生(2年)・高校生から84歳までの愛好者が熱戦を繰り広げました。

会場は、和気あいあいとした雰囲気ながらも、盤上では熱の入った戦いが展開され、有意義な楽しい1日を過ごしました。

今後も地域安全防犯活動をはじめとする、「住みたい・住み続けたい・住んでよかったと言われるような幸福度日本一の地域づくり」をめざして、健康で明るい安全・安心の地域づくりに向けた各種行事に取り組んで参ります。

長与中央地区コミュニティ運営協議会
会長 吉丸 尚真



ひとりで悩んでいることはありませんか？

身近な相談機関をご利用ください。

○長与子どもホットライン

☎883-5161

学校生活に困ることや友達のことなど、児童生徒や保護者の皆さんのご相談について一緒に考えます。

時 月・火・木・金曜日 9時～17時

○適応指導教室「いぶき」

☎090-3324-3131

学校生活になじめない、行こうと思ってもなかなか行けない…そんな悩みを抱える児童生徒が利用できる適応指導教室です。相談のみでもお受けいたします。

時 月・火・木・金曜日 9時30分～12時30分

所 長与町高田郷1196番地61

長与南小学校裏門そば

○小中学校内の相談室

学校生活や子育ての悩みなど、児童生徒や保護者の方からの相談を各学校の相談室でお受けしています。

○スクールソーシャルワーカー（学校教育課内）

☎801-5681

小中学校の子どもの養育に関するさまざまな問題について

問 学校教育課 ☎801-5681

て、必要な社会制度などの情報提供や関係機関との連携を図り、問題解決のための支援を行います。

時 火・木・金曜日 10時～17時

☆子どもと親の相談員（各小学校）

長与小学校 ☎080-1724-4113

時 月・水・木・金曜日 10時～14時

高田小学校 ☎090-3328-5118

時 月・火・木・金曜日 10時～14時

洗切小学校 ☎090-3078-4141

時 月・火・水・金曜日 10時～14時

長与北小学校 ☎090-8839-9845

時 月・水・木・金曜日 10時～14時

長与南小学校 ☎090-8416-0025

時 月・火・水・木曜日 10時～14時

☆心の教室相談員（各中学校）

長与中学校 ☎090-4341-7218

時 月・火・水・金曜日 10時～14時

長与第二中学校 ☎090-4348-0831

時 月・水・木・金曜日 10時～14時

高田中学校 ☎090-8767-9828

時 月・火・木・金曜日 10時～14時

カレンダー

2016
5月～6月

3月・6月・9月・12月は
長与町議会定例会が開催されます。



月	日	月	火	水	木	金	土
5月	1	2	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6 健康相談（丸田荘13:30～）	7
8	9 精神障害者家族のつどい（老人福祉センター13:30～）	10 3～4か月児健診（健康センター12:45～）	11 モグモグ教室（健康センター9:45～）	12 ソーシャルクラブ（老人福祉センター10:00～）	13 マタニティクッキング（ふれあいセンター9:45～）要予約	14 役場一部開庁日（9:00～12:30）[P14]	・長与町結婚相談所開所日（社会福祉協議会10:00～16:00）
15	16	17 1歳9か月児健診（健康センター12:45～）	18 3歳児健診（健康センター12:45～）	19 健康相談（長与公民館9:30～）	20 おやこ相談（健康センター9:30～）	21	・パパママ学級（健康センター13:00～）要予約
22	23	24 人権相談[P15]	25 お誕生相談（健康センター9:30～）	26 ソーシャルクラブ（老人福祉センター10:00～）	27 健康相談（まんてん9:30～）	28	・役場一部開庁日（9:00～12:30）[P14]
29	30	31	6月 1 人権相談[P15]	2 水道週間イベント（役場玄関前10:00～16:00）[P8]	3 ソーシャルクラブ（老人福祉センター10:00～）	4 健康相談（丸田荘13:30～）	・長与町結婚相談所開所日（社会福祉協議会10:00～16:00）
5	6	7 マタニティ広場②（おひさま広場10:00～）	8 3～4か月児健診（健康センター12:45～）	9 モグモグ教室（健康センター9:45～）	10 マタニティクッキング（ふれあいセンター9:45～）要予約	11	・役場一部開庁日（9:00～12:30）[P14]
12	13	14 すてっぷ&ほっこ（健康センター10:00～）	15 フッ素塗布事業（健康センター13:30～2.9歳12:45～）	16 健康相談（上長与公民館13:30～）	17	・長与町結婚相談所開所日（社会福祉協議会10:00～16:00）	

24時間緊急手術体制

長崎百合野病院 ☎857-3366

長崎市夜間
急患センター ☎820-8699

長崎市栄町2番22号 長崎市医師会館1階

■診療科目受付時間

月曜日～金曜日	内科・耳鼻咽喉科	20:00～23:30
	小児科	20:00～翌朝6:00
土曜・日曜・祝日	内科・小児科	20:00～翌朝6:00
12/31～1/3	内科・小児科	10:00～17:00及び 20:00～翌朝6:00

■長崎県救急医療情報 <http://www.pref.nagasaki.jp/kyukyu>

心の健康相談 お気軽にご相談ください。

◎こども、女性、障害者支援センター

- 精神障害の相談 ☎846-5115
- こころの電話 ☎847-7867
- ◎西彼保健所 ☎856-5159
- ◎役場健康保険課 ☎801-5820

健康センター ☎855-8902 FAX 855-8913

悩むより かけて安心 #9110

ストーカー事案・夫婦間の暴力・児童虐待少年非行・
悪質商法、交通問題など

◎警察安全相談電話 ☎823-9110
◎時津警察署 ☎881-0110

長崎県小児救急電話相談 #8000へ

毎日19時～翌朝8時

お子さんの急な病気やケガなどで心配なとき、
ご相談ください。

(ダイヤル回線の方は ☎822-3308へ)

5・6月の救急医療在宅当番医

5月	1日	ひろた小児科(小)	☎855-1113	長与
		松尾りょういちクリニック(泌)	☎894-5025	時津
3祝	おひさまこどもクリニック(小)	☎800-2187	長与	
	三浦産婦人科医院(産)	☎882-7000	時津	
4祝	西田医院(内・小・消)	☎887-0202	長与	
	鍼先医院(内・外)	☎882-2622	時津	
5祝	しもぐち内科(呼・内・小)	☎843-7225	長与	
	清水病院(内)	☎882-1225	時津	
8日	成田内科医院(内・小)	☎883-2011	長与	
	こいで小児科(小)	☎881-7111	時津	
15日	松本外科医院(外・胃・肛・呼・リハ)	☎887-5554	長与	
	田嶋医院(内)	☎882-2307	時津	
22日	吉田整形外科クリニック(整・リウ・リハ)	☎860-5515	長与	
	近藤医院(外・胃・内・呼・リハ)	☎882-7060	時津	
29日	川崎胃腸科外科医院(内・外・整)	☎883-0002	長与	
	たなか小児科クリニック(小)	☎865-9550	時津	
6月	都クリニック(麻・ペイ・内)	☎855-9777	長与	
	鍼先医院(内・外)	☎882-2622	時津	
12日	宮崎耳鼻咽喉科医院(耳・小・呼)	☎887-2841	長与	
	清水病院(内)	☎882-1225	時津	

24時間緊急手術体制 長崎百合野病院 ☎857-3366

※当番医は変更する事がありますので、当日の新聞などで確認してください。

※当日の診療科目は直接医療機関へおたずねください。

24時間電話を通じて健康をお届けします。

健康テレホンサービス ☎826-5511

☎0120-555-203

5月のテーマ

月 慢性疲労症候群

火 肝臓がん

水 赤ちゃんのワクチン

木 失明する眼の病気

金 自殺と「うつ」の関係

土・日 残業問題～お宅に葉が残っていませんか?～



月～金曜日 ひばり学級

お子さんの発育や子育てに不安がある親子に対し、専門スタッフが相談・療育を行い、よりよい発達を促していきます。

会場：ほほえみの家

時間：9:00～16:00

問 ひばり学級 ☎855-8568

第1・3木曜日 ソーシャルクラブ

精神の病気をもつ方の交流の場です。

会場：老人福祉センター

時間：10:00～15:00

問 福祉課 ☎801-5827

毎週火・水・金曜日 お元気クラブ

水曜日

会場：南交流センター

時間：9:45～14:00

火曜日

会場：老人福祉センター

時間：9:45～14:00

金曜日

会場：長与町ふれあいセンター

問 介護保険課 ☎883-1111

時間：9:45～14:00

第2・4金曜日 すてっぷ&ほっと

対象：65歳未満で心や体の機能低下や閉じこもり予防が必要な方

会場：健康センター 時間：10:00～14:00

問 健康保険課 ☎801-5820

(注)祝日は変更することがあります。実施日は上記と異なることがあります。
カレンダーでご確認ください。



長与町ガンバリスト

長与町のがんばる皆さんを応援します!!



問 生涯学習課スポーツ振興班

☎801-5683

スポーツが苦手な方でも大丈夫!!
当日参加OK!



『エンジョイスポーツ』

所 町民体育館

6月 6日㊐19時30分～ソフトバレー

6月14日㊐19時30分～キンボール

6月22日㊐19時30分～ユニカール

6月30日㊐19時30分～4コートゲーム

※9月開催の詳細は広報8月号に掲載します。



長与町 スポーツ推進委員会

長与町スポーツ推進委員会はスポーツが好きなメンバー20人で構成されており、町の生涯スポーツの振興や地域住民のコミュニティづくり・軽スポーツの普及などに取り組んでいます。また、町民体育祭をはじめ、町民ソフトボール大会やロードレース大会などの企画・運営にたずさわり、町の社会体育事業の振興に少しでも協力したいという思いで活動しています。

その中で、スポーツ推進委員会が主催で開催している事業の1つに「エンジョイスポーツ」があります。エンジョイスポーツとは、老若男女だれもが参加できる軽スポーツで、日頃の運動不足やストレス解消などを目的として、住民の方のリフレッシュの場・交流の場になるよう毎年開催しています。参加者みんなで、楽しくにぎやかに行ってるので、みなさんもご家族やお友達を誘って参加してみませんか?

編集後記



投稿要領

写真・投稿者の氏名(匿名希望・ペンネームも可)・自治会名・広報ながよを読んでの感想を添えてください。

※人を撮られる場合は、広報ながよに掲載することの承諾を受けてください。

地元再発見(200字程度)

題材は自由です。ジャンルを問わずご紹介ください。

ガンバリスト(400字程度)

町内にお住まいの方で結成されたグループや団体などをご紹介ください。



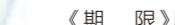
あなたの撮影写真を「広報ながよ」に載せよう!!



写真・投稿者の氏名(匿名希望・ペンネームも可)・自治会名・広報ながよを読んでの感想を添えてください。



※人を撮られる場合は、広報ながよに掲載することの承諾を受けてください。



題材は自由です。ジャンルを問わずご紹介ください。



町内にお住まいの方で結成されたグループや団体などをご紹介ください。



※なお、掲載された写真・氏名(匿名)・コメントなどは公開されます。その他、広報として適当でないと思われるものは掲載できません。また、全ての原稿を掲載できるわけではありません。何卒ご了解ください。



※なお、掲載された写真・氏名(匿名)・コメントなどは公開されます。その他、広報として適当でないと思われるものは掲載できません。また、全ての原稿を掲載できるわけではありません。何卒ご了解ください。



※なお、掲載された写真・氏名(匿名)・コメントなどは公開されます。その他、広報として適当でないと思われるものは掲載できません。また、全ての原稿を掲載できるわけではありません。何卒ご了解ください。



※なお、掲載された写真・氏名(匿名)・コメントなどは公開されます。その他、広報として適当でないと思われるものは掲載できません。また、全ての原稿を掲載できるわけではありません。何卒ご了解ください。



※なお、掲載された写真・氏名(匿名)・コメントなどは公開されます。その他、広報として適当でないと思われるものは掲載できません。また、全ての原稿を掲載できるわけではありません。何卒ご了解ください。



※なお、掲載された写真・氏名(匿名)・コメントなどは公開されます。その他、広報として適当でないと思われるものは掲載できません。また、全ての原稿を掲載できるわけではありません。何卒ご了解ください。



※なお、掲載された写真・氏名(匿名)・コメントなどは公開されます。その他、広報として適当でないと思われるものは掲載できません。また、全ての原稿を掲載できるわけではありません。何卒ご了解ください。

※なお、掲載された写真・氏名(匿名)・コメントなどは公開されます。その他、広報として適当でないと思われるものは掲載できません。また、全ての原稿を掲載できるわけではありません。何卒ご了解ください。

